

葉山町教育委員会 7 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 6 年 7 月 1 7 日（水）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 守谷悦輝
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉 会 午前 1 1 時 1 8 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会 6 月定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 教育委員活動報告
・ 学校視察について
日程第 4 議案第 7 号 第四次葉山町教育総合プランの諮問について
日程第 5 議案第 8 号 令和 7 年度使用小学校教科用図書の採択について
日程第 6 議案第 9 号 葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程
の一部を改正する規程について
日程第 7 令和 5 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書（案）に
ついて
日程第 8 その他

（開会宣言）

- 教 育 長） ただいまから葉山町教育委員会 7 月定例会を開会いたします。
- 本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
- 時刻は 10 時ちょうどでございます。
- 本日の定例会について、傍聴人が 1 名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときには、何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いします。

教育部長) それでは、6月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、6月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午後2時、閉会午後3時6分でございます。

以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいますと、報告の案件9件になりますが、学校の視察、それから定例校長会議、楽校改革戦略会議等については少し丸めてお話をすることになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、6月の21日の金曜日まで、町議会の第2回定例会が行われておりました。後半の3日間、一般質問がございましたので、概要についてお知らせをしておきたいと思っております。

まず、教育関係についてのみのお知らせになりますが、荒井議員のほうから、第1回の定例会で質疑がありました畠山重忠碑についてのご質問がございました。これについて、第1回の定例会の折にも、もともとの寄贈元である現神奈川新聞社に問合せを願いたいという依頼もございましたので、これについての回答を申し上げます。神奈川新聞社からは、この記念碑については当該名勝史跡の管理者に寄贈したもので、現在は管理者の管理物になっていると認識をしていると。また、過去にほかの

碑に関しての問合せがあった際も同様な回答をしているということで、今後は町の普通財産であるから、今後も公共施設課が窓口で引き継いで、地域住民や地域からの要望を踏まえて適宜対応を図るという形を、町の部局のほうからも回答をさせていただいております。

続きまして、窪田議員のほうからは、小中一貫校の今後について質問がございました。上山口小学校の今後についての質疑がございまして、上山口小の通学予定者はどうなっているのか、また、校舎が残っても、児童数が減った場合に学校区としての地域コミュニティが崩れるのではないかな等の質問がございまして、教育部長のほうから、今後丁寧に地域住民とお話を重ねてまいりますという回答、さらには義務教育学校は決定事項であるのかという質問についても、教員も交えながら今後様々議論を重ねたいという形で回答をさせていただいております。

土佐議員からは、インクルーシブ教育についての質問があり、特別支援級というふうになっているところ、つまり葉山においては支援級でございますけれども、そう命名をしていることについての質問がありまして、普通級、普通学級との違いが表に出ているということに問題はないのかという指摘がございました。回答としては、これまで葉山としては親しみやすいクラス名にしているんだという回答、それから、今後関係者と相談をしながら考えていきますけれども、すぐに変更するということについてはなかなか難しいところもあるということで回答をしています。

また、小学校の水泳を、中学校のプールで実施することについての可能性についての質問がございました。現在の民間でのスイミングについては、子ども、それから保護者ともに非常に好評であり、すぐに変更は考えていませんということで回答しております。この件については、昨今文部科学省のほうからも、各自治体でのプールの老朽化、あるいは水泳の授業についての関係で通知等が出ておりまして、民間等のスイミングスクール等のところで水泳を実施していくところを想定しなさいという通知も出ているところがございまして、なかなかこれについては、各自治体も実際困っているところもあるという部分があるということも、報道がされているところでございます。

続いて、山田議員からは、学校図書館の予算について質問がありました。これについては一定の基準があって、加除についても各校や町図書館と連携を図っていることを回答してございます。

待寺議員からは、教職員の待遇面や労働環境を整備することには、教育委員会が果たす役割が重要だが、町ではいかがなものかという質問がございました。こちらのほうからは、当町では3年前より教員の時間確保を各校のカリキュラムに落とし込みながら、校務の情報化によって在校等時間も各段に減少していると。課題は支援スタッフや専門職に委ねる業務の切り分けだったり、中学校部活動の地域移行化だったり、地域住民と学校とのあり方、これを考えてさらに構築をしていくことであるというこ

とで回答してあります。

また、中教審の教職員の教員調整額を4%から10%以上にするという素案についての見解をお尋ねがありましたことについて、こちらから回答しております。これについては、10%だけがクローズアップされていますが、文部科学省の素案においても待遇面だけではなくて、働き方改革も含め総トータルの施策の一つであるということで素案が出ていること、それから、葉山町の教育を理解してもらいながら教員になりたい人間をいかに増やしていくのか、葉山の教育としてこれから臨んでいくべきところ、これがどんなものであるのかということをしかりと構築をしていくという形で回答しております。

金崎議員からは、防災に関しての簡易トイレの使用方法について、学校でも導入すべきではという質問がございました。これについては有効であるので、学校長と検討をしていくと回答しています。

石岡議員からは、香りの害のポスターの学校での掲出状況について質問があつて、掲出して啓発をしていることを回答しております。

星議員からは、動物との触れ合い教育について、今後の可能性についての質問がございました。これについては動物と触れ合う、命を考える教育活動としては、道徳、理科、生活関係の教科で実践が可能ではないかと考えていること、継続性や専門性、またアレルギー対策などの課題もあるため、今後研究をしていきますと回答しております。

続いて、23日（日曜日）に「楽校をつくろう！ワークショップ」を開催しております。当日は学芸大学の金子教授からのレクチャーがあり、その後4つのグループに分かれて、これからの楽校、楽しい学校についてのワークショップを行わせていただきました。どのグループからも、学び、学校、地域についての話が熱心にされて、実のある、次につながっていくワークショップが開かれたと考えております。詳細につきましては、午後の総合教育会議においてもお話しすることになっておりますので、ここではこの程度とさせていただきます。

28日（金曜日）から、町内の6校の教育委員の視察がございました。これについては後ほど、委員の皆様からもお話をいただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

先に、5日（金曜日）に校長会議を開催しましたので、これについてのご報告をしたいと思います。なお、楽校改革戦略会議については、私のほうが他の業務がありましたので出席しておりませんので、内容については後ほど教育部長のほうから報告をさせていただきます。

内容に入らせていただきます。校長会議においては、ワークショップの先ほどのお話、それから議会の定例会についてのこと、これについては既にご報告をしたとおりです。中教審関係についても、政府の骨太方針と併せて、来年の給特法改正に向けて

の今後の動きがあるという報告をさせていただいているところです。

毎年やっております校長先生のヒアリング、これについては人事ヒアに近いものですが、先日、全校全て6校…すみません、葉山中学校を除いて5校は終わらせていただいたところです。

シニアボランティア経験を生かす会については、これはJICAのOBの方々からお話がありまして、英語の関係で小・中学校で世界各国の方々との交流会をしないかというお誘いでもございました。これについては、校長会議のほうで案内をしてありますので、今後必要があるところについてはJICAのOB団体のほうと連絡をさせていただいて、実施に向かわせるという形で考えております。

それから、葉山町の町制100周年の記念作文コンクールの応募についても、まだ受付をしていますよというところで、子どもたちにもう一度お話をしてくださいというところを周知をさせていただきました。

ボランティア・スピリット・アワードについては、これは中学生向けですけれども、ボランティアの経験の応募についてでございます。これから先に小・中学校のみではなく高校も含めてですが、ボランティアの物の考え方、これをしっかりと植えつけていく必要もあろうかと思いますので、一旦ご案内をさせていただいたところです。

AIドリル等については、毎回お話をさせていただいておりますが、いよいよAIドリルも使えるようになってまいりました。COCOOを通じて学校から保護者の方々に向けて周知を始めたところです。特に夏季休業前にして自宅にGIGA端末を持ち帰って、もう勉強もできるよという周知もさせていただいているところです。

その他としては、今回、校長会議としてはなかなか、ペーパーとしては珍しいと思いますけれども、たまたま目についたところもありましたので、各校長にお話をさせていただいたところですが、私のレジュメの2枚目以降に、沖縄県の宮古高校の3年生の仲間友佑さんが、令和6年6月23日に沖縄戦戦没者追悼式でお読みになった平和のうた「これから」というものの全文を載せておきました。非常にいい詩であったために、これについては、これから今の日本ということを考えていくときにもそうでしょうし、さらに現在も世界で、残念ながら行われている戦争に近いもの、戦に近いもの、紛争がたくさんありますので、これについても言及をされている本当にいい詩だということで、校長先生にも改めて見ていただき、できれば学校のほうでもこういうふうな物の考え方を子どもたちがしっかりと理解をしていくことを、ぜひお話をさせていただきたいというところで、今回プリントをさせていただいたところです。早速お話をさせていただいた中学校がございまして、総合の授業になるんでしょうかね、1年生の中でこの詩をみんなで読むということを明日ですかね、行うというところでご案内を頂きましたので、私もそこに参加をして、子どもたちがどんな形でこの詩を考えているのかということも見ていきたいなと考えているところでございます。校長会議については以上でございます。後ほどまた教育部長のほうから、同日に行われ

ました戦略会議についてお話をさせていただきたいと思います。

学校の視察について最後にお伝えをしておきたいと思います。一つ一つの学校というよりは、視察全体についてお話をさせていただければと思っております。まず、私、4年前に葉山に参りまして、視察を一番最初にさせていただいたときの印象と比べると、やはり格段に授業の内容が濃くなっているというところが第一の印象でございます。いわゆる黒板と、先生と、子どもたちが1対多という形のものではなくて、ティーチ中心の授業ではもうなくなっていると。先生たち自身が、コロナの影響もあったところも当然ありますけれども、子どもたちの10年あるいは20年後をどうやって生き抜いていくのかということを想定しながら、授業を行っていただいているということ、これについては校長先生はじめ教員の努力を非常に感じた今年の授業でございました。

昨日も、実は3月にシンポジウムでお話をいただきました、大空小学校元校長の木村泰子先生と、その後も葉山町がZ o o m等でいろいろな話を続けています。それが昨日2回目のZ o o mでございましたが、そのときにも、学校教育課の職員を中心に、教育の根幹について対話をさせていただきました。そこでも、これまでの知識注入型で、教員が子どもに教えるだけの教育について、これはもう葉山全体でやめていく必要があるのだという話、認知能力ではなくて、非認知能力をどう育成していくのかが、そのための教育は一体何をしていくのか。それも小学校の入学段階からしっかりと、子どもたちの誰もが困らないための教育のあり方について対話をさせていただいて、多くの学びをさせていただいたところです。

例えばの話ですが、木村泰子先生のほうからは、葉山ではそういうことはないというところで質問がありましたが、授業の始めや終わりに相変わらず号令をかけて、過去の形の形式にだけこだわった礼というものについてはどうなのでしょうねという話も伺ったところです。他人に対しての礼儀は当然必要だと思いますが、形式張ったものだけの「気をつけ、礼」というものについては、問題があるのではないかという話、これは葉山としてはどうしていくのかという問いもいただいたところです。

こういうことについても、学校ともしっかりとその必要性も、教育の根幹から議論をする必要があると考えております。私たちが視察に行った際にも、全ての授業ではないですが、昔ながらの、どちらかというと「気をつけ」という形と、「これからお願いします」的な号令をしていたところがあったことも事実だと思っています。ただ、それが本当に必要な礼であったのかどうかということを今、判断するわけにはまいりませんので、これも学校と話をしながら、本当に必要なのか否かということも考えさせていただければと思います。

葉山の新しい教育も、つまりもう一つ先のフェーズに入っていくんだろうなというところを、視察全体を通じて感じたところです。小中一貫教育の根幹である9か年を通した葉山町としての教育理念というものを、教育関係者全員、もっと言うならば葉

山の町民全体と本当に理解をしながら、常に教育を実践していくことをいま一度確認をしながら、理念の実践を目指して、常にそのサイクルを現場が行っていくことがきつと必要になっていくと考えています。

インクルーシブ教育の実践についても、それは同様だと考えております。小学校での支援のあり方と、中学校でのあり方は、子ども一人一人の状況を保護者の方々と共有しながら、その成長を個別支援計画を常にブラッシュアップしながら進めていくべきだとも改めて感じたところです。

これも一つの例でございますが、中学校の支援級のお子さんで、昨年度入学時には非常に、慣れていないところもあったのでしょう。落ち着かない生徒さんがいらっしゃいましたが、今回見に行ったところ、非常に落ち着いて授業に取り組んでいる姿を見て、やはり教育の成果というものの、さらに言うならば子どもたちの成長ということを感じたところでございます。

さらに、これも今後お示しをしてまいります、今後の葉山の教育の向こう 10 年後、これを考えて教育を実践していくべき教育のビジョンも、これも策定をさせていただき、先生たちとともにしっかりと物を考えながらつくっていく必要があると考えています。

いずれにしても、GIGAスクール構想で配備された端末も必要に応じて利用されており、むやみやたらに使っているわけではないということ、その中でも子どもたちの物の考え方をしっかりと変えていく一つのツールになっている思考ツールというものの、意図を持って利用されていることも確認ができました。

教育の変革については、中教審も示しているとおりでございますが、教員の働き方改革もこれまで以上に推進をしていく必要がありますので、しっかりと今後も確認をしながら進めてまいるとともに、現在進めてまいろうと構想しております新しい校舎建設についても、未来の子どもたちのために進めていく必要を改めて感じた視察でございました。

私からは以上でございます。

続いて、先ほど申したとおりですが、部長のほうから「楽校改革戦略会議」についてお話をさせていただきたいと思います。部長、よろしくお願い申し上げます。

教育部長) 戦略会議で協議した事項は4点になります。

1点目は、南郷中学校区の小中一貫校の開設準備に向けた準備状況の報告を受けました。校務分掌単位で小・中の教員による協議が進んでとのことでした。それぞれの具体的な取組については、もう少し協議が進んだ段階で教育委員の皆さんにご報告させていただければと思います。

2点目、6月23日に開催しましたワークショップについて、簡単な振り返りを行いました。校長先生方からは、児童・生徒に出席を求めるのであれば、平日開催を含め日程調整をもう少しという意見をいただきました。楽校をつくるプロセスにおいて、

児童・生徒の参加は不可欠であると考えておりますので、今後の課題として検討させていただきたいと回答してあります。

3点目、教育委員会として探究的で深い学びを応援するため、机上に配付させていただきましたチラシを使いまして、伴走メニューを用意していることを改めてご案内いたしました。今回第1弾として、7月19日を期限としているんですが、現時点において既に何人かの学校の先生からお問い合わせいただいております、ご利用いただける状況が整いつつあるところです。

4点目、東京学芸大学の荻上先生から、OECDが進める教育の効果測定の流れについて御説明をいただいた後、意見交換を行いました。学芸からは児童・生徒、学習者のラーニングコンパスに続けて、教員のコンパスについてもつくる必要があるということ で取組が進んでいるという御報告を受けました。町からは、益田元校長を中心に進めてきた学校評価のアンケートについて、OECDの取組、研究に近いものとして、葉山の実績としてご報告いたしました。学芸と葉山の連携に関しましては、今後も月1回のミーティングを中心に進めてまいりますので、折を見て教育委員の皆様にはご報告をさせていただければと思います。以上です。

教 育 長) はい、ありがとうございました。それでは私と、それから部長のほうからご報告させていただいたところです。全体としてご質問、ご質疑等ございましたらよろしくお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。小峰委員、お願いいたします。

小 峰 委 員) 定例校長会で質問させていただきます。まず最初に、教育長が沖縄戦戦没者追悼式で読まれた高校生の詩を紹介されたのは、私もとてもいい詩だと思ったので、本当に、よいご報告をなさったと思います。

質問の内容は、校長会の中のその他の事項の中で、4番、LITALICOの教育ソフト取組のアンケートについてということがあったのですが、どういうアンケートなのかということを知りたいと思います。このLITALICOのホームページで、他都市の学校の取組、利用したときにどういう成果があったのかという、記載があったのを読んで、ああ、こういうふう to 活用できるものであれば、どんどん積極的に扱っていただきたいなと思っているところなので、この場で紹介されたアンケートについてというのは、どういうものなのか教えていただきたいと思います。以上です。

教 育 長) では、これは学校教育課長のほうから、LITALICOの当日配ったアンケートを含めて、内容を少しお知らせいただけるとありがたいんですが、お願いいたします。

学校教育課長) LITALICOからお願いされているアンケートです。管理職とLITALICO教育ソフトを使用している担当者にアンケートを行わせていただきました。設問の内容としては、先生方の業務負担感がこのソフトを使用することでどのように変化したのか、教職員の支援の質がどのように向上したのか、教職員の本サービスに対するリピートの意向、この3点について設問をさせていただいております。直接LITALICO教育ソフトに回答していただいておりますので、またその回答がまとめ次第

連絡が来ることになっております。

教 育 長) 教育課長、これ、L I T A L I C Oの質問ペーパーが当日出てるじゃないですか。これ後ほど小峰委員に直接見ていただくことは可能ですよね。

学校教育課長) 後ほど資料としてお渡しできればと思います。

小 峰 委 員) じゃあ業者のほうに回答する内容ということなんですね。教育委員会としては、その業者から後でその回答をまとめたものが送られるとか、紹介されるということでしょうか。

学校教育課長) はい。その結果をもとに我々も先生方の活用についてまた考えていきたいと思っております。

小 峰 委 員) また教育委員会としては、この活用がどの程度行われているとか、活用の効果みたいなのは、まだ日が浅いこともあるんでしょうけども、特には掌握はされていないということでしょうか。

学校教育課長) そこについては担当者等も年に行われておりますので、そちらのほうでも確認しながら、なるべく広い活用というところをねらっていきたいと思っております。

教 育 長) これにつきましては、年に3回支援教育に関する指針に係る会議も行っています。その中ではL I T A L I C Oのこのツールを今年から活用することも示して当然いますので、その中でも今年入れた結果として、教育委員会としてどうなのかということについてはしっかりと検証させていただいて、またご報告させていただくことになろうかと思います。

小 峰 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにいかがでございましょうか。下位委員、お願いいたします。

下 位 委 員) 私も校長会議の中からの質問なんですが、A Iドリル等の導入、端末の持ち帰りについて伺いますが、選定されたA Iドリルの種類と導入状況を教えていただいてもいいでしょうか。

教 育 長) では学校教育課長、すみません。よろしくお願いいたします。

学校教育課長) 導入状況については7月の頭に入れさせていただきました。導入に際しては、先生方に研修を行っていただいて、活用が始まっているところです。夏休みの間際になってしまった関係もありますので、子どもたちの端末持ち帰りも含めて家庭学習の充実というところで活用していただきます。また本格的に使用していくのは9月以降になろうかなと思っておるところでございます。

下 位 委 員) はい、ありがとうございます。

教 育 長) 先生方へはオンラインを通じて何回か、複数回使用に関してレクチャーを行ったところです。特にその中でも、これまでも特に難しいものではございませんので、質問を今後も受けながら展開をしていくことになろうかと思います。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。御質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了とさせていただきます。

(教育委員活動報告)

教 育 長) 日程第3「教育委員活動報告について」を議題といたします。

先ほど申したとおり、6月28日から7月11日の間に行われました学校視察について、各委員より総括でご報告をお願いできればと思います。

鈴木委員からよろしいですか。ではお願いいたします。

鈴 木 委 員) 今回この5校なんですけども、子どもと教師との間が非常に順調にいつているんじゃないかなと。もちろんいろいろ個別のところについては、校長、教頭に我々からも話はしてあるんですけども、授業をするということに対する、子どもと教師との間の関係は出来上がってきているかなと思いました。

気になる点が2点。1つはやはり校舎が古くなったなど。ちょうど視察のときに、一色小学校だったと思うんですけども、雨漏りがあつて、教育長に見ていただいたんですけど、私はちょっと別を見ていたので見れなかったんですけど、あの程度の雨で水が漏っちゃうのはどうもなということを感じて、先ほど教育長が言われたように、早く校舎を新しくしてあげたいなということを感じました。

もう1点気になるのがね、支援が必要な子どもの数が非常に多くなってきているんじゃないかなと。確かに支援級にいらっしゃる方はそう上下してないんですけども、普通のクラスの中で支援員さんを必要とする子どもさんが多くなってきていると。この問題を、教育長が、濱名課長がいろいろ考えてるんでしょうけども、今後どうしていくのかね。これ国や県の問題も含めてなんだけど、今の状態のまま、それでいいんじゃないかということについては、僕はあまり賛成じゃない。やっぱり何か手を打つということが大事なんだと。僕はどうしても出口論が気になるものですから。確かに9年間、小学校6年、中学校3年は義務教育でね、確かに手厚い状態になるんですけども、そこから先はもう全く手厚くないわけですよ。ましてや社会人になったら、そんな簡単にはいかないわけですよ。

どこの学校だったか忘れちゃったんですけど、支援級で子どもが絵を描いてまして、絵がお好きですかと聞いたら、非常に好きだと。絵を描いてるのであれば学校に来れるんだというようなことをおっしゃってて、見ただけできれいな絵、僕は絵、全然駄目なんですけど、ああいうのが好きでね、自分でやれることが特技として持ってるなら、ぜひ伸ばしてあげたいなと。学芸大の金子先生も言っておられたように、学校に来ることが楽しくなきゃ続かないんだというのが私の考え方なので、こういう点も、常に同じ土俵で同じように授業をすることが大事なんだということ以外に選択肢が必要なんじゃないかなと。特にここ何年かの視察で思いました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。たまたま本当に一色に行ったときには、雨漏りが想定外のところからありましたので、至急、教育総務課長のほうに動いていただいたところ

がありますが、老朽化は大分進んでいるという状況ですよね。あの後、総務課長、何かありましたか。

教育総務課長) 一色小の雨漏りにつきましては、屋上で一部クラックが見られましたので、そこを少し埋めるような作業をしております。しみについては、ちょっとあそこが板張りが2枚ありまして、外すという作業が困難な部分がありましたので、そこはペンキでの対応にはなりますけども、そういった状況です。

教 育 長) 応急処理はしていただいたというところですが、ちょうど雨漏りがあった場所というのが、子どもたちが給食を取りに行くエレベーターのすぐ横だったものですからね、なかなかあそこで突然雨漏りというか、雨がぽつぽつ落ちている状況だけならいいんですが、突然壁が崩れたりとか、天井が崩れたりすると非常に危険だということで、至急動いてくださいということで動いていただいた結果だと思います。様々なところが老朽化しているのはもう本当に、どの方が見ていただいても事実だと思いますので、何とか修繕しながら進めてまいろうと思います。ありがとうございました。

では小峰委員、お願いいたします。

小 峰 委 員) 全て6校の視察をさせていただきまして、大きくまとめて、私が感想を持ったのは4点あるかなと思います。

まず1つは、各学校で小中一貫化を目指した取組の一つとして、「スクールポリシー」という言い方をしていられしていましたけども、学校教育目標をみんなで共通化して、それに向かって子どもを育てていこうとする姿勢なのは大変好ましいなというか、学校としての意欲がそちらに向いていることを好ましく思いました。特に小学校でも、専科制をできるだけ入れていこうとするような姿勢も、それに向けての一步かなと思い、それは高く評価したいと思いました。

2点目は、スクールポリシーというか、大きな目標として、どこの学校も探究的な学びを目指しているのは分かるんですが、各授業を見ると、探究的な学びというのを先生方がどう捉えているのかなというのを多少疑問に思いました。まだ先生方の中に、子どもが探究的な学びをしていくために、子ども一人一人が課題を持つという姿がどういうものなのか、具体的にまだまだ捉えにくいのかなということです。もっとその辺は勉強していただいて、全員が同じ課題を持つでもいいですし、一人一人が自分なりの課題を持てるのであれば理想的ですけども、少なくとも自分が今日何をしたいかというようなことが、それぞれの授業の中で示されてほしい、そういう導き方をしてほしい。そして最後に、今日これができたねとか、これが分かったねというようなまとめと、さらに、じゃあ次の時間はどうしようという、そういう授業の流れを先生方がぜひ身につけていただきたい、その辺はまだまだ学校として、校内研究などを通して、先生方ももっと探究的になっていただきたいなということを感じました。

3点目が、表現力の多様性をどう育てていくかというところが、それも先生方がまだまだ研究が不十分かな、きっと清水委員から御指摘があると思うんですけども、図

工の作品、美術の作品なども、やはりこれは子どもが描きたいと思って描いているのか、これをこういうふうに表現したいと思って表現しているのか、そう見て取れないところがあるように思いました。今日はこれをやるよと指示された形の中で活動、作業的に表現活動をされているのかなというところがたくさん見られましたので、それはがっかりしたなど。ただ、葉山中学校で、太宰治についての新聞を作っていたのは、それはとても豊かな表現力というか、自分が書きたい太宰治というのを、子どもがそれぞれ見つけているのを感じました。子どもが自らこれを表現したいというものに導けていくような先生方の御指導を期待したいと思います。

それから最後ですが、リソースルーム、それぞれの学校に設けられていたのは大変いいことだと思いますが、まだまだクールダウンの場所としてしか使っていないのは大変もったいない。もっとリソースルームの本来の意味である、支援を要する子のための部屋ということを考えれば、行く行くは校内での通級指導教室のような形をぜひぜひ検討していただきたいと思います。そういうものにだんだん近づいている学校もありましたし、支援員の方が大変先を見通した支援をしていただいている学校もあったんですけども、それも全ての学校ではなかったもので、ぜひこれはもう本当に6校が共通して、リソースルームのあり方というものを検討していただいて、もっともっと価値の高いものにしていただきたいなということを感じました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。表現の多様性については本当に、どの学校でもやっている人たちがいないわけではないですが、多くの人がそこに学んでないというところは事実のような気がしましたね。ですから、どこの学校もここの教室のこれはいいよねというのがあったと思うんですが、残念ながらそれが全体になかなか広がってないという実態があると思いますので、これは、校内研究を含めて、どうしてそうなっているのかというところは学校内でもっと詰めていく必要がありますね。それから、リソースルームはおっしゃられるとおりなので、これからスタートラインに立ったところですので、これからさらに進めてまいればと思います。ありがとうございます。

下位委員、お願いできますか。

下 位 委 員) 全ての学校に共通して、落ち着いた学習ができる環境であったということを確認いたしました。先生方と子どもたちの信頼関係があつてこそなのかなと思います。

支援の必要な子どもたちの割合が増えているというのは、全国的に言われていることなんですけども、葉山町もその傾向が年々強くなっているのかなと思います。支援級の教諭や支援員の皆さんが、非常に人数も多いですし、手厚いサポートがありまして、支援級に所属している子どもだけではなくて、一時的にそのクラスの落ち着きがないような子どもたちをサポートされているのが印象的でした。

授業や先生についていくつか気になった点がありましたので、報告させていただきます。まず服装なんですけど、きちんとした服装の方もいらっしゃる、ラフな服装の方もいらっしゃいました。特に中学校は、生徒に制服を着せるような指導をしている

わけなので、教員がTシャツ、短パンというのはちょっと微妙かなと思います。とはいえ、例年に比べてラフな服装は減ったように見えました。あとは、暑い時期であること、小学校の場合は前後に体育の授業がある場合もあると思いますので、そのタイミングで拝見したということもあるのかなと思います。

そして、毎度言って恐縮なのですが、相変わらず目当てが明示されていない授業が多かったのが気になりました。明示があっても、それって目当てなのかなと思うようなクラスもありましたので。ただ、長柄小学校だけは、ちゃんと目当てを板書している先生が多かったことが印象に残っています。ただ、我々が伺っているのは、当然授業中の10分間ぐらいなので、授業の冒頭に口頭で目当てを伝えていることも当然あると思います。板書することが必須ではないと思うんですけども、小学生低学年くらいは、もしかしたら板書したほうがいいのかと思います。

クロームブックの保管法についてなんですが、これも幾つかのクラスで確認させていただきました。整理ができているクラスもありますし、できていないクラスもありますし、保管庫の中にパスワードが貼ってあるクラスも相変わらずありますし、あと、充電器が上に保管されているんですけど、その充電器がだらんとなっているようなところがありましたので、その辺はきっちり整理をしていただいたほうが、故障率の問題もあっていいのかなと思います。これから持ち帰りがもしかして本格化するようであれば、充電器を毎回持って帰ることになるかもしれないんですけども、いま一度周知をしていただければと思います。

鈴木委員からお話がありましたが、施設の老朽化はやはり今年も気になりました。特にトイレの改修を待っている学校は、トイレ環境が非常に悪いので、早めに処置をしてほしいなと思います。

あと、小中一貫に向けて、各校の教育目標を今強調してきている時期だと思います。目標だけではなくて、先生方の方向性もね、先ほどお話がありましたけれども、5つあるように感じました。あと、校内に学校教育目標をちゃんと掲示している学校も幾つかございまして、これは非常にいいなと思いました。常に目につくところに掲示することで、子どももそうですし、先生方も自然と意識するようになると思いますので、ぜひほかの学校でも掲示を増やしていただきたいなと思いました。以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。小峰委員のほうからもありましたし、下位委員からもあった、目当てと、それから最終的なところでの振り返りに関しての授業の流れというんですかね、これについては、やはり小学生については、口頭だけだとなかなか入らない、これは、逆に言いますと、口頭でいいんだという考え方は、インクルーシブの物の考え方からいくと全く駄目なので、これについては、やはり学校教育も含めてしっかりと校長先生たちにも理解していただきながら、授業の内容というところをさらにしっかりと深めていけるようにできればなと思っています。

端末の持ち帰りは、前にも下位委員からお話がありましたので、その関係の中で、

いわゆる電源をどうするんだという話についても、これも整理させていただかなきゃいけないところがそろそろ本格的になるだろうと思っていますので、これもまた整理させていただければと思います。ありがとうございます。

では、清水委員、お願いできますか。

清水委員) 今年で私は3年目の視察をさせていただいて、皆様、教育長が先におっしゃったことに同意です。視察1年目と今年で、まず校長先生や教頭先生の意識の変化を感じました。初年度は、どちらかというと自分の学校はこうですというようなお話が多かったように記憶していますが、今年は、葉山の学校として、葉山のスクールミッションを学校の教育目標に落とし込むと同時に、小中一貫校に向けての学校運営を強く意識し、学校のご説明いただいたことが大きな事でした。その意識変化が管理職から先生方に浸透してきていると感じています。

若い先生はもちろん、長年葉山の教育に従事してくださったベテランの先生方にも段々と意識が浸透してきていて、授業の内容も非常に工夫を感じました。ベテランの先生方はご自身のセオリーにプラスして、探求的な学習、葉山らしい教育を前向きに実践してくださっていました。小学校で導入され始めた教科担任制も大きな一歩だと思います。教員不足の中、皆様のご努力で若い先生が葉山にはたくさん来てくださいました。その状況下、重要になる校内研究会は小・中で同様の組織編成に改革されたと伺いました。小・中の先生方が連携を高めることで、授業研究や連携に良い風を起こしているのご説明を受けました。特に若い先生と中堅の先生が学び、刺激をし合う環境が授業に還元されることに大きな期待を持ちました。

もちろん全ての環境が改善されていると楽観しているわけではありませんが、特に視察してよかった点を申し上げます。私は探求的な学習に向けて多く取り入れられたグループ学習に疑問に思うところがありました。グループ学習という名のもとに、答えを知っている子が答えを教えるだけに見える光景を見かけ、昨年までは懐疑的でした。昨年の視察報告でも同様のことを申し上げたかと思います。しかし、今年葉山小学校の6年生の授業を拝見したときに、その疑問が薄れました。担任の先生が『中学校に行っても堂々と発言できる児童を育てたい。』と授業の目的についてご説明されました。授業では『席替え』が行われていました。生徒が司会を務め、席替えの方法から活発な討論がされていました。担任の先生からは加えて、一部の生徒が意見を言うのではなく、司会者も交代制をとり、全員が授業の当事者となる訓練をしていると伺いました。自分の意見を堂々と述べる生徒の姿を拝見し、低学年からグループ学習、グループ発表を行うことで、培われてきた素晴らしい教育の成果を垣間見ることができました。教育長がおっしゃられたように、10年後、20年後の教育を考えることが積み重ねなんだなということ。端的に成果を図るものではないと3年目にしてようやく理解いたしました。教育というのは積み重ね改めて実感した次第です。

校舎の老朽化については、もう皆さんおっしゃっていらっしゃるので、個々につい

ては述べませんが、地域の学校＝避難所になると考えたときに、現状の学校施設は避難所として果たして安全・安心だろうか、適しているかと想像すると、やはりあの暑い体育館は難しいと思います。葉山町の防災行事のときにもそのようなお話があったと教育長からお伺いいたしました。私の体感では真夏に体育館に1時間もいられないなと思いました。日々の学び舎として生徒の皆さんの学習環境を守るということも必要ですし、地域の皆様の避難所としても学校設備をきちんと整えないと、今日、明日災害が起きたら、避難所としては厳しい施設であると実体験をいたしました。

暑さ対策について1点、視察日に南郷中は私服登校選択できる週間でしたので、半そでのTシャツのお子さんなどもありましたが、葉中において同様の取り組みがなされればと思いました。長柄小もハンドタイプの扇風機使用を許可されていました。

暑さ対策は設備整備が間に合わないのであれば、自衛措置が重要だと思います。

ヤシの実の視察も私は初めてでした。生徒さんも伸び伸びと授業をされていて、先生も既存の学校の枠にとらわれずに対応してくださっているという姿が見れて、非常に安心いたしました。ヤシの実教室について詳細を私自身も分かっていませんでしたし、保護者の皆様にも周知されていない印象を受けます。いわゆる宣伝が必要とは思いますが、安心して登校できる場所であることを適切に発信することで、救われるお子さんや親御さんも増えるのではないかと期待できる学びの環境だと思いました。

インクルーシブ教育につきましては、本当に皆様よりご指摘があったので、私としては、ことばときこえの教室についてお話しいたします。奥村先生からニーズがとても高まっているということを改めてお伺いしました。鈴木委員がご指摘された支援教育のことと併せて、この増えるニーズにどう対応していくかは現場の先生もそうですし、バックアップする我々にもとっても重要な課題と感じたところです。

最後に、美術・技術プログラムの授業について、小峰委員もご指摘いただきましたが、1年目、2年目、3年目ともにお話をしていますが、とても重要な授業だと申し上げます。中学においては、受験科目ではないので重要視されないという問題が、全国的な問題として指摘されています。その中で葉山の小学校では真摯に取り組んでいただいているとは思いますが、しかし1人の先生が35人前後の生徒さんをえているので、致し方ないとは思いますが、教員が管理しやすい教材の利用が目立ちました。葉山の生徒は非常に能力が高いと思います。今以上に表現の多様性、自分の個性を生かす授業ができると感じます。市販キットを利用する授業が小学校、中学校共にありましたが、表現の幅に限界があるキットを利用しなくても、身近な素材を使って手を使い、頭を使い、表現することができる児童が多いと思います。ぜひその可能性を広げていただきたいと思います。教育長も視察のときに、芸術・技術家庭などの実技科目が5教科の学習に還元していく、つながっていく重要性が非常に高いとおっしゃっていました。私もそう思います。ぜひいま一度、あえて、レベルアップという言い方をさせていただきますけれども、児童の能力を信じたプログラムにしていいただければなど

思いました。以上です。

教 育 長) 服装に関しては、葉山中学校も今年 10 月まで、大分暑いので体操着で登校していいという形でも全体で流れてますね。ですので、ここを見ると、登校が制服ではなくて体操着でそのまま登校している子たちが大分増えているようですね。

それから、後半でありましたその美術プログラムだけではなくて、こちらのときも申し上げたところですが、もう私のもともとの教育的な持論ではありますし、さらに昨今よく言われる S T E A M 教育の A の部分ですね、アートの部分。これは、恐らくは芸術一般、音楽も含めて、技術家庭も含めて、さらにもう一つ入れるならばそこに体育というものを含めた形で、主要 5 教科ではないと言われているものにいかに力を入れるかによって、結果、5 教科が伸びるということについては、もう高校の中でさんざん実践があるので、これは小学校、中学校でしっかりとやっていただくことをしていくべきだと思ってますので、これもより先生方にもご理解をいただければと思っています。

ありがとうございました。ご報告いただきました。教育委員会としては、様々なところを、また頂いたご意見を参考にしていきながら、より進めてまいれればと思っております。特に各委員さんご質問はないということによろしいでしょうか。

大丈夫ですか。それでは、以上、教育委員の活動報告については、これをもって終了とさせていただきます。

(議案第 7 号)

教 育 長) 日程第 4、議案第 7 号「第四次葉山町教育総合プランの諮問について」を議題いたします。

議案について、教育部長、説明をお願い申し上げます。

教 育 部 長) 議案第 7 号第四次葉山町教育総合プランの諮問について。

第四次葉山町教育総合プランについて、葉山町教育振興基本計画策定委員会に意見を求めます。

(別紙)

令和 6 年 7 月 17 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

第四次葉山町教育総合プランを策定する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 13 号の規定により提案するものです。

なお、このプランにつきましては、午後予定している総合教育会議の中で、教育ビジョンという協議題になりますが、その中でも詳しく説明させていただければと思います。

以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですかね。

部長も申し上げたとおりで、午後にもまた内容等についてはお話をさせていただければと思いますので、またそこでも質問をしていただければと思います。

ご質疑がなければ、これにて終結させていただきます。

議案第7号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第7号第四次葉山町教育総合プランの諮問については、原案のとおり承認されました。

(議案第8号)

教 育 長) 日程第5、議案第8号「令和7年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

議題について、教育部長、説明をお願い申し上げます。

教 育 部 長) 議案第8号令和7年度使用小学校教科用図書の採択について。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第1項及び第14条の規定に基づき、小学校教科用図書を採択する。

(別紙)

令和6年7月17日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

令和7年度使用小学校教科用図書を採択する必要がある、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) 別紙をご覧になりまして、小学校の教科用図書につきましては、昨年度採択をさせていただいたところをそのまま継続使用させていただくという提案でございます。

学校教育課長、何かございますか。

学校教育課長) 特にございません。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等はございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第8号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第8号令和7年度使用小学校教科用図書の採択については、原案のとおり

り承認されました。

(議案第9号)

教 育 長) 日程第6、議案第9号「葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する規程について」を議題とします。

議題について、教育部長、説明をお願い申し上げます。

教 育 部 長) 議案第9号葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する規程について。

葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を次のとおり改正する。

(別紙)

令和6年7月17日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する必要がある、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) 内容についての改正について、ある程度の部分の解説は、教育総務課長のほうからでよろしいですか。お願いいたします。

教育総務課長) 今回の改正につきましては、現在の年間100件を超える申請を受けるこの共催、後援につきまして、その本来の趣旨に合致するものを適正に審査したいと考えまして、承認基準及び申請手続の内容を見直すものとしております。

なお、この共催、後援規程につきましては、町の町長部局にもありますことから、運用上、齟齬のないよう、今後、町長部局と協議した上で、公布、施行と進めていきたいと考えております。以上です。

教 育 長) 教育総務課長、修正をした内容の中心点だけ解説をしていただけるとありがたいんですが。

教育総務課長) 失礼しました。では、資料の新旧対照表をご覧くださいと思います。

まず、新旧の規定になります第1条で、これまで、共催、後援を行うことに関するものとして、趣旨及び目的としていましたものを、今回、趣旨及び目的のところを、「共催又は後援を行う場合の手続き等について」ということで、手続に関する規定というところを強調しております。

続きまして、第3条が先ほど申し上げました承認の基準になっております。これまで、「町の教育施策の推進上有益であると認められるもの」ですとか、「町内及び近隣の地域において開催されるもの」、そういったものを、承認の基準としておりまし

たが、改正後につきましては、より具体的に、「生涯学習又は学校教育の振興に寄与するもの」というところで、教育の内容に特化したものとして申請された後援、共催の依頼内容について、承認をしていきたいという改正を考えております。

なお、主催者及びその役員等につきまして、責任者が明らかであることですか、その内容につきましても、その後援、共催を求める団体のほうから正確な情報としていただいた上で承認をしていきたいと考えております。

それから、第3条第2項につきまして、こちらですね、前項の規定にかかわらず、各号のいずれかに該当すると認められる場合については、共催または後援しないものとしてしまして、これまで1号から4号まで定めていたものに追加しまして、団体の親睦目的のものですとか、会員の勧誘を目的としているもの、そういったもので申請内容が認められるものにつきましては、今後、共催、後援の対象とならないという改正になります。

それから、第4条で「申請の手続き」としまして、これまで、行事の開催前、14日前までの期日としておりましたものを、今後は、行事の開催1か月前までに申請の手続きをしていただくと。さらに、そのときに、事業計画書ですとか、事業収支予算書、団体規約、会則等につきまして、そういった団体の事業内容、団体の構成内容、そういったものが分かるものを資料として求めるという改正内容としております。

第5条以下は「報告」となりますので、この辺りも書式等を改正しました。

改正内容につきましては、以上となります。

教 育 長) 説明をしていただきました。事前に話を伺っているところでいくと、今、課長が申し上げたところプラス3条の(4)になりますかね、堅実な活動実績を有し、事業の遂行能力が十分あると認められる団体が主催する行事であることということで、しっかりとこれまでも主催として様々なものの実績を持っているところをしっかりと教育委員会としては後援、共催の対象にしましょうという趣旨がございます。これも重要なところですので、追加をさせていただきました。

教育部長、さらに何かございますか。

教 育 部 長) 大きく言うと、承認基準自体、運用上はこれに近い形でこれまでも運用してきました。ただ、こうした基準が、あらかじめ多くの皆さんに周知されていなかったということで様々な問題も生じていましたので、今回、規則を改めるとともに、こうした情報をあらかじめ町民の皆さんにお示しするという事に努めたいと思います。

教 育 長) ありがとうございます。説明をさせていただきました。

各委員のほうからご質問等あればお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。どうぞ。

下 位 委 員) 基本的には、厳しくする方向に変えるという理解でよろしいでしょうか。

教 育 長) いかがでしょうか。厳しくするという考え方が言語として適切かどうかという判断ですが。

教育総務課長) 書面である程度審査をしますので、そこを徹底するというほうが的確なのかなと思います。

下 位 委 員) 承知しました。

教 育 長) よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がなければ、これにて終結をさせていただきます。

議案第9号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第9号葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する規程については、原案のとおり承認されました。

(令和5年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について)

教 育 長) 日程第7「令和5年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について」を議題とします。

教育部長、説明をお願い申し上げます。

教 育 部 長) 点検・評価報告書の作成の流れについてご説明いたします。

本日、資料をお配りしておりまして、期日は大変短いんですが、8月7日(水曜日)までに案に対するご意見がございましたら、事務局であります教育総務課のほうへご連絡をお願いいたします。その内容を踏まえまして、8月に予定している教育委員会定例会に案として議案を提出させていただきたいと思います。その後、例年のとおり葉山町議会に報告するとともに、ホームページ等で公表をさせていただければと思います。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。作成の流れ等々について、スケジュールの関係でございますが、質疑等はございますでしょうか。よろしいですか。

質疑がなければ、これにて終結いたします。

事務点検・評価結果報告書(案)について、報告されたスケジュールのとおり進めることということでご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、令和5年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)については、これにて終了いたします。

(その他)

教 育 長) 日程第8「その他」についてを議題といたします。

各課からは特にございますか。大丈夫でしょうか。

各委員様のほうから何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) これ、3課長に意見を聞きたいんだけど、川崎市が、5月に教職員のパワハラ調査をしているんです。川崎市は9,500人を超えるぐらいの人数がいるんだけど、そのうちの18%から受けたという状況があるんですけど、葉山でも実は昔こういうことがあったんですよ。今現在、これを把握しているかしてないかを3課長に聞きたい。

教 育 長) これは、鈴木委員、学校教育課長については、教育委員会の事務の中のことも含めて、学校全体についての調査も含めて回答をとということよろしいですかね。

鈴木委員) 自分の部署の全体を見て、そういう話が耳に入っているのか、入っていないのか聞きたいんです。

教 育 長) 分かりました。では順に、生涯学習課長のほうから、現状で何か把握があるかどうか。

生涯学習課長) 出先部署も含めまして、そういった話は、今のところは伺っておりません。

教 育 長) 学校教育課長、事務レベルプラス学校の実態についてお願いします。

学校教育課長) パワハラという部分で、私のほうに耳に入っている案件はございません。

教 育 長) 教育総務課長、いかがでしょうか。

教育総務課長) 私もですね、パワハラということで、直接的にそういったことでの相談というのは、現状は受けておりません。

教 育 長) ちなみに、町部局は、町部局全体でパワハラアンケートを行っています。それから、県費負担職員を含めての学校職員については、県全体の中でパワハラアンケートをもう10年以上前から明確に行っておりますので、県費負担職員については、パワハラ等があった場合には、直接県の教育委員会のほうに届出がされて、県の教育委員会のほうから町のほうの教育委員会のほうに、あった場合には報告が来、調査をしないという形のルートがもう既にできているというふうに承知しています。

鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 基本的にあることを前提にね、3人は課長なんだから、それらを見抜く力、見抜く目というかね、それは非常に大事。ないことを前提にしたのでは目が曇ってしまうので、それがないように。あるんだということを前提にね、今お話ししたように、教育委員会でも、私が教育委員をやってから、そういうケースが事実あったわけですから、ないことを前提にしないこと。その辺は十分注意してもらいたい。小さな目配りといいますかね、上に立つ者は教育長が筆頭なんだけど、上に立つ者がそれを見抜けなきゃ駄目なんですよ、それが仕事。そのために普通の人より給料をたくさんもらっているんだから。そういう意識を持ってぜひやっていただきたい。小さなうちに止めることができれば、簡単に物が処理できる。ぜひよろしくお願いいたします。

教 育 長) 肝に銘じて、昨今、他自治体では、新聞報道で相当出ていることですので、葉山町でも当然町部局としてもそうだと思いますけれども、教育委員会全体の中でもそのようなことがない形で進めてまいるように、今後しっかりと精進してまいりたい

と思います。ありがとうございました。

鈴木委員) よろしくをお願いします。

教 育 長) ほかに何か各委員のほうからございますでしょうか。下位委員、お願いいたします。

下 位 委 員) 図書館長に質問といいますか、お願いなんですけども。中学生、高校生ぐらいから、図書館の学習室だと思うんですけども、学習室は6時までですかね。

生涯学習課長) そうですね。

下 位 委 員) 8時45分から6時ぐらいまでだと思うんですけども、あの時間をもっと本当は延ばしてほしいという意見を結構前から聞いていて、もちろん今すぐには難しいのは当然なんですけども、図書館機能ではなく、学習室の機能がもうちょっと長い時間やっていたらありがたいと言っている子どもたちが多い。家にクーラーがないので、夏はそこでしか勉強ができないんだと言っているような子もいますので、ちょっと検討していただけたらありがたいかなと思いました。

ちなみに、逗子とか鎌倉の図書館を見ても、大体閉館時間は6時なので、そこに関してはそろっていると思うんですけど、逗子、鎌倉の場合は、学習室だけ別に施設があって、例えば逗子の場合は、市民交流センターみたいなところは9時までやっているみたいなんです。なので、そんなところも研究していただきながら、今後何かうまい改善方法があればお願いしたいなと思ひましてお話しさせていただきました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これは、館長、何かコメントございますか。

生涯学習課長) 今、直接要望等は入ってなかったんですが、そういうご意見あるのであれば、アンケートを取ったり、その必要性を確認しながら進めたいなと思います。

下 位 委 員) ありがとうございます。よろしくをお願いします。

教 育 長) 下位委員おっしゃるとおりで、先進的に図書機能を備えているところでまちづくりをしている市町村については、学習室を含めて開館時間が大分長いんですよね。ですので、その辺も含めて、また教育委員会としてもできるだけ早めに対応ができるところがあるのか否かというところも検討させていただければと思います。ありがとうございます。

下 位 委 員) お願いします。

教 育 長) ほかに各委員のほうからございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) これも濱名課長にお願いなんですけど、濱名課長には前からお願いしていることになっているんですけど、子どもの虐待についてね、もちろんこれは当然うちの直接の担当部署ではないわけだよね、教育委員会じゃないんですけど。この前も、気がついたのは担当教諭なんだ。学校側で見つけることができるという可能性が一番高いんじゃないかなと僕はいつも思っているものだから。子どもの虐待が非常に多くなって、ちょっと理解できない親御さんがいるのでね、葉山ではそういうのは少ないんだろうと思うんですけども、ぜひ先生たちに、体育の時間だとか、それから健康診断だとか、やっぱり体の状況を見るチャンスが担当教諭が一番あるのでね、見つけてあげることが非

常に大事なので、教育長にもお願いなんだけど、本来の部署との違いはあるんですけど、私はぜひ協力してあげてほしいとお願いしておきたいんですけど。

教 育 長) ネグレクトについては、単純な暴力だけではないところがございますので、学校側も当然子どもたち、それから保護者の関係にも目を配りながら、必要に応じて通告をする必要性があれば、事務局とも相談しながらさせていただければと思います。一人としてもとにかく子どもたちが困っている状況は作らないというのがこの教育委員会の役目だと思っておりますので、ご意見を参考にしながら進めてまいりたいと思います。

鈴 木 委 員) よろしくお願いいたします。

教 育 部 長) ほかに各委員いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育部長から主な行事予定についてお願いいたします。

教 育 部 長) 主な行事予定。

7月18日(木) 教育振興基本計画策定委員会、学校施設あり方検討委員会

25日(木)～27日(土) 第56回草津町親善水泳教室

29日(月) 町議会第1回臨時会

8月5日(月) 教育委員会臨時会(教科書採択)

9日(金) 県市町村教育長連絡会幹事会

18日(日) 楽校をつくろう!ワークショップ

20日(火) 中学生・高校生議会

21日(水) 定例教育委員会(予定)

23日(金) 湘三管内教育長会議

8月21日の教育委員会定例会の予定はよろしいでしょうか。よろしければ、21日10時から定例教育委員会ということで、よろしくお願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。予定の中にあります草津町の親善の水泳教室につきましては、先ほどご案内を差し上げたとおりでございますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、中・高生議会でございますが、毎年子どもたち、一生懸命議題を考えて議会を構成しておりますので、もしお時間があるようでありましたら、議場あるいはインターネット等でご覧いただくと大変ありがたいと思います。

(閉会宣言)

教 育 長) ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

時刻は11時18分でございます。ありがとうございます。